

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民広報課	
個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の未然防止に資するため	
記録項目	1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名、職員番号、所属、所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の氏名、年齢、性別、職業等、7 申出件名、種別等、8 関係者の氏名、年齢、性別、職業等、9 関係者種類、10 措置一連番号、11 措置年月日、12 措置者の職員番号、氏名、所属、所属する本部係名又は署課名、13 措置結果、14 引継先所属、本部係名又は署課名、15 対応時間	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被害者支援情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民広報課	
個人情報ファイルの利用目的	被害者連絡、犯罪被害者等早期援助団体、弁護士会への情報提供、精神的・経済的負担の軽減等の被害者支援及び捜査活動への協力確保のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 職業、6 勤務先、7 電話番号、8 所属、9 事件名、10 事案種別、11 発生日時、12 認知日時、13 発生場所、14 事案概要、15 被害程度、16 活動状況、17 連絡内容	
記録範囲	犯罪被害者、犯罪被害者の遺族、交通死亡事故の遺族、交通事故被害者、被疑者	
記録情報の収集方法	本人の申告、他の行政機関等、犯罪被害者等早期援助団体からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	犯罪被害者等早期援助団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	文書管理情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民広報課、警務部厚生課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山県警察文書管理システムを使用した文書管理を行う上で、同システムの利用者情報として利用するため	
記録項目	職員番号、役職、氏名	
記録範囲	岡山県警察職員、警察共済組合岡山県支部職員、一般財団法人岡山県警察職員互助会職員、警察職員生活協同組合岡山県支部職員	
記録情報の収集方法	岡山県警察職員情報総合システムとの情報連携による収集、警察共済組合岡山県支部・一般財団法人岡山県警察職員互助会・警察職員生活協同組合岡山県支部からの届出による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成 18 年法律第 73 号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 拾得区分、2 受理番号、3 受理方法、4 受理日時、5 受理警察署、6 受理交番等、7 公告の有無、8 公告年月日、9 取扱職員、10 拾得日時、11 拾得場所、12 拾得者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、13 届出者続柄、14 届出者氏名、15 拾得者権利区分、16 拾得者氏名等告知同意区分、17 施設占有者整理番号、18 施設占有者名称・所在地・連絡先、19 施設占有者交付受理日時、20 施設占有者権利区分、21 施設占有者氏名等告知同意区分、22 警察からの返還連絡、23 物件（現金・物品）、24 保管場所区分、25 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、26 移送先警察署、27 移送年月日、28 保管委託年月日、29 保管委託先氏名（名称）・住所・連絡先、30 鑑査依頼年月日、31 埋蔵文化財認定年月日、32 任意提出年月日、33 還付年月日、34 遺失者連絡状況、35 遺失者判明年月日、36 遺失者連絡日時、37 遺失者連絡方法、38 遺失届受理番号、39 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、40 払出区分、41 払出年月日、42 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成 18 年法律第 73 号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 受理番号、2 受理方法、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、8 届出者続柄、9 届出者氏名、10 遺失日時、11 遺失場所、12 物件（現金・物品）、13 遺失者連絡状況、14 遺失者連絡日時、15 遺失者連絡方法、16 処理結果	
記録範囲	遺失者（届出者）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一時預り情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課	
個人情報ファイルの利用目的	動物の愛護及び管理に関する法律第 35 条第 3 項に規定する所有者の判明しない犬又は猫の引取り、同法第 36 条第 1 項に規定する負傷動物等の発見者の通報措置に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 受理都道府県、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 発見日時、8 発見場所、9 発見者区分、10 発見者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、11 届出者続柄、12 届出者氏名、13 警察からの返還連絡、14 物件（動物）、15 払出区分、16 払出年月日、17 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	犬又は猫、負傷動物等の発見者（届出者） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	発見者（届出者）からの提出 遺失者への返還、払出手続	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するため	
記録項目	1 犯歴番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 事件処理署、6 検挙年月日、7 指紋作成番号、8 留置日時、9 留置番号、10 処理部門、11 特異動向、12 疾病等、13 文字情報	
記録範囲	岡山県警察に留置された者（被留置者）	
記録情報の収集方法	被留置者からの聴取 医療機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被留置者情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 本籍（国籍）、6 職業、7 逮捕所属、8 逮捕種別、9 逮捕罪名、10 事件処理署、11 検挙年月日、12 前科、前歴、13 留置日時、14 留置番号、15 留置場所、16 身体特徴、17 特異動向、18 疾病等、19 送致年月日、20 公判期日、21 護送日時、22 護送種別、23 護送体制、24 面会情報、25 弁護人、26 金品出納状況、27 投薬状況、28 家族構成、29 共犯者	
記録範囲	岡山県警察に留置された者（被留置者）	
記録情報の収集方法	被留置者からの聴取 他の行政機関等からの通知 医療機関からの情報提供 関係者（面会者、差入者等）からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域安全活動ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山中央警察署、岡山東警察署、岡山西警察署、岡山南警察署、岡山北警察署、赤磐警察署、備前警察署、瀬戸内警察署、玉野警察署、児島警察署、倉敷警察署、水島警察署、玉島警察署、笠岡警察署、井原警察署、総社警察署、高梁警察署、新見警察署、真庭警察署、津山警察署、美作警察署、美咲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	地域住民による地域安全活動への支援、連携のため	
記録項目	地域安全活動に取り組む各種団体の構成員の 1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所・電話番号 5 職業	
記録範囲	地域安全活動に取り組む各種団体の構成員	
記録情報の収集方法	地域安全活動に取り組む各種団体及び本人からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域安全推進員ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、岡山中央警察署、岡山東警察署、岡山西警察署、岡山南警察署、岡山北警察署、赤磐警察署、備前警察署、瀬戸内警察署、玉野警察署、児島警察署、倉敷警察署、水島警察署、玉島警察署、笠岡警察署、井原警察署、総社警察署、高梁警察署、新見警察署、真庭警察署、津山警察署、美作警察署、美咲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	地域安全推進員の選考及び委嘱のため	
記録項目	地域安全推進員の 1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所・電話番号 5 職業	
記録範囲	地域安全推進員	
記録情報の収集方法	地域安全推進員本人及び本人が所属する団体、地域安全推進協議会等からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	地区防犯連合会、保険会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防犯功労表彰ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、岡山中央警察署、岡山東警察署、岡山西警察署、岡山南警察署、岡山北警察署、赤磐警察署、備前警察署、瀬戸内警察署、玉野警察署、児島警察署、倉敷警察署、水島警察署、玉島警察署、笠岡警察署、井原警察署、総社警察署、高梁警察署、新見警察署、真庭警察署、津山警察署、美作警察署、美咲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	防犯活動を積極的に推進し、犯罪抑止に顕著な功労があった団体又は個人に対して表彰を行うため	
記録項目	表彰候補者の 1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所・電話番号 5 本籍・国籍 6 職業 7 賞罰 8 その他（性質、素行、功労の概要）	
記録範囲	表彰候補者	
記録情報の収集方法	表彰候補者本人及び本人が所属する団体等からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁、管区警察局、岡山県、防犯協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青色防犯パトロールファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、岡山中央警察署、岡山東警察署、岡山西警察署、岡山南警察署、岡山北警察署、赤磐警察署、備前警察署、瀬戸内警察署、玉野警察署、児島警察署、倉敷警察署、水島警察署、玉島警察署、笠岡警察署、井原警察署、総社警察署、高梁警察署、新見警察署、真庭警察署、津山警察署、美作警察署、美咲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	青色回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を行うため	
記録項目	青色回転灯等を自動車に装備して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明に係る申請者及び会員の 1氏名 2生年月日・年齢 3住所・電話番号 4所属団体 5その他（青色回転灯等を装備しようとする自動車、所有者、使用者、パトロール実施者、団体の会員）	
記録範囲	青色回転灯等を自動車に装備して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明に係る申請者及び会員	
記録情報の収集方法	青色回転灯等を自動車に装備して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明に係る申請者及び会員からの聴取、証明申請書の提出、青色防犯パトロール講習実施結果報告書の提出、陸運局及び軽自動車検査協会からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁、陸運局、軽自動車検査協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するため	
記録項目	1 防犯登録番号、2 車体番号、3 新中古の別、3 メーカー、4 車種、5 塗色、6 車輪径、7 T S マークの有無、8 特徴、9 氏名、10 住所、11 方書、12 性別、13 生年月日、14 電話番号、15 販売店名、16 販売店電話番号	
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者	
記録情報の収集方法	一般社団法人岡山県自転車防犯登録会からの通知により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため	
記録項目	1 案件年、2 案件種別、3 案件番号、4 資料名、5 住所、6 氏名、7 電話番号	
記録範囲	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者	
記録情報の収集方法	警察庁からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護情報管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資するため	
記録項目	<p>①保護事案情報</p> <p>(1)取扱担当者（事案担当所属、取扱者所属・課係・階級・担当者、警電番号、その他取扱者）、(2)被保護者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、性別、電話番号、人相・着衣・特徴等、認知症の有無）(3)取扱概要（保護の法的根拠、保護の理由、発見日時、発見場所、発見の端緒、発見時の状況及び保護を必要と認めた理由）、(4)保護期間（保護開始日時、保護解除日時、保護時間合計）、(5)保護の場所（保護室の利用の有無、保護室利用機関、交番・駐在所の利用の有無、その他の利用の有無）、(6)保管金品等の有無、保管責任者等（保管責任者、立会人）、(7)保管金品の詳細、(8)診察（診察日時、傷病名、措置、備考）、(9)給食（給食提供開始年月日、給食提供状況）、(10)特異動静等（身体・被服等の異常・損傷の状況、特異動静）、(11)引渡・引継・解除（引渡先、関係性詳細、引渡者住所・氏名又は機関名・取扱責任者、引渡先連絡先、引渡詳細）、(12)備考、(13)簡易裁判所等通知（簡易裁判所への通知年月日・通知先、23条通報日時・通報先）、(14)酪規法7条通報（文書番号、通報年月日、通報先、アルコールの慢性中毒者又はその疑いのある者と認めた理由、その他参考事項、担当者（所属、課係、階級、氏名、局線番号））、(15)保護期間延長許可状請求（請求年月日、裁判所名、請求者階級、請求者氏名、延長請求期間、許可状請求の理由、担当者（所属、課係、階級、氏名、局線番号））</p> <p>②23条通報事案情報</p> <p>(1)取扱担当者（事案担当所属、取扱者所属・課係・階級・担当者、警電番号、その他取扱者）、(2)対象者（氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、性別、電話番号）、(3)通報書項目（文書番号、文書年月日、通報先、発見日時、発見場所、発見時の状況及び精神障害のために自傷又は他害のおそれがあると認めた理由、その他参考事項、担当者（所属、課係、階級、氏名、局線番号））、(4)通報結果（23条通報日時、通報手段、通報時の身柄の状況、保健所等職員臨場、保健所等の判断、指定医の判断、搬送状況、措置入院以外の対応）</p> <p>③添付ファイル</p>	
記録範囲	警察官職務執行法等関係法令により保護をした者及び保護にかかる関係者	
記録情報の収集方法	被保護者及び関係者からの聴取により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁、簡易裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号

	ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) —	
	(所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	古物商等管理ファイル
行政機関等の名称	岡山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業及び質屋営業の許可その他古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）及び質屋営業法（昭和 25 年法律第 158 号）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	<p>第 1 古物 1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 許可の種類、6 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、7 行商をしようとする者であるかどうかの別、8 取引にHPを用いるかどうかの別、9 ホームページ URL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11 記事（別項目の入力内容の補足説明）、12 代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、14 管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、15 再交付日、16 再交付理由、17 変更年月日、18 変更区分、19 返納理由の発生年月日、20 返納理由、21 競り売りの形態、22 競り売り日時、23 競り売り開催場所、24 競り売り開催場所を管轄する警察署、25 自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26 買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27 競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、28 仮設店舗日時、29 仮設店舗設置場所、30 仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31 仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）</p> <p>第 2 質屋 1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本（国）籍、6 営業所の名称及び所在地、7 管理者等の種別、氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、8 変更年月日、9 変更区分、10 廃業等届出種別、11 廃業（解散・消滅・死亡・取消）日、12 休業期間、13 再交付日</p> <p>第 3 盗品取扱状況登録 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 営業所等所在都道府県、6 営業所等整理番号、7 盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額</p> <p>第 4 行政処分者 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 処分の種類、6 聴聞公示日、7 処分年月日、8 公告年月日、9 許可取消日、10 処分コード、11 処分理由、12 記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 被処分者（被許可者）の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、14 法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、15 欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、16 行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17 解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、記事（別項目の入力内容の補足説明）</p>

記録範囲	古物商、古物市場主及び質屋	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	第1の6から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。 第2の5から7の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）第8条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警備業者役員等ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 認定証番号、2 認定証交付公安委員会、3 主たる営業所が所在する都道府県、4 主たる営業所の営業所番号、5 受理警察署、6 警備業者名、7 警備業者の住所、8 警備業者の電話番号、9 法人等の種別、10 代表者の氏名、11 代表者の住所、12 代表者の性別、13 代表者の生年月日、14 代表者の本（国）籍、15 認定失効の事由、16 認定年月日、17 更新年月日、18 変更年月日、19 認定失効年月日、20 返納年月日、21 主たる営業所の営業所名称、22 主たる営業所の所在地、23 役員の役職、24 役員の氏名、25 役員の住所、26 役員の性別、27 役員の生年月日、28 役員の本（国）籍、29 営業開始年月日、30 営業廃止年月日、31 届出公安委員会、32 管外営業所名称、33 管外営業所所在地、34 行政処分の登録警察本部、35 処分番号、36 処分事由、37 処分の種類、38 処分年月日、39 処分対象者の氏名、40 処分対象者の住所、41 処分対象者の性別、42 処分対象者の生年月日、43 処分対象者の本（国）籍、44 処分対象者の属性、45 送致年月日、46 起訴・不起訴の別、47 行政処分営業所名称、48 行政処分営業所停止期間	
記録範囲	警備業者の役員及び代表者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	3、6、7、10、21、22、24、25、32 及び 33 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 11 条第 1 項及び警備業法施行規則（昭和 58 年総理府令第 1 号）第 17 条第 2 項による。機械警備業者に係る 1 及び 2 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 41 条及び警備業法施行規則第 56 条第 2 項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警備業資格者等ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 資格、2 業種等、3 資格者証等の区分、4 交付公安委員会、5 資格者証等番号、6 受理警察署、7 氏名、8 性別、9 生年月日、10 本（国）籍、11 交付年月日、12 書換年月日、13 返納年月日、14 行政処分の登録警察本部、15 処分番号、16 住所、17 処分年月日、18 処分事由、19 送致年月日、20 処分結果	
記録範囲	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者及び警備員等の検定合格証被交付者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び 10 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 22 条第 5 項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び 10 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 42 条第 3 項において準用する同法第 22 条第 5 項による。検定合格証明書の交付を受けた者に係る 7 及び 16 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号）第 15 条第 1 項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	猟銃・空気銃等管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	1 銃種、2 許可証番号、3 本（国）籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生日、9 許可番号、10 有効期間、11 商品名等、12 銃口径、13 銃特徴、14 銃番号、15 銃全長、16 銃身長、17 適合実（空）包、18 替え銃身本数、19 替え銃身、20 用途別、21 管轄警察署、22 追加打刻番号、23 記事、24 取消事由又は失効事由、25 問題銃状態、26 所管区、27 職業、28 電話番号、29 原交付年月日、30 交付年月日、31 射撃指導員指定日、32 講習受講日、34 受講場所、35 修了書番号、36 旧所持者	
記録範囲	銃刀法第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 5 号の 2 及び第 5 号の 3 の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第 5 条の 3 第 2 項、第 5 条の 5 第 2 項及び第 9 条の 5 第 5 項による修了書の交付を受けた者、第 9 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者（第 9 条の 6 第 2 項の規定により届出があった場合）、第 9 条の 9 第 1 項第 1 号の規定により指定を受けた練習射撃場を管理する者（第 9 条の 11 第 2 項の規定により届出があった場合）、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者（第 8 条第 3 項の規定による抹消の申請又は第 9 条第 3 項の規定による許可証の返納があった場合）	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	3 から 6 まで、15、16 及び 18 から 20 までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第 7 条第 2 項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和 33 年総理府令第 16 号）第 32 条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
行政機関等の名称	岡山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	1 許可上申等課及び警察署、2 許可等年月日、3 行政処分等の区分、4 営業停止等の期間、5 送致又は調査終了から処分までの日数、6 営業の種別、7 併設営業の停止処分の有無、8 送致の有無、9 法人・個人の別、10 違反態様等、11 許可番号、12 営業所の名称、13 営業所等の所在地、14 法人名、15 法人の所在地、16 代表者又は経営者の氏名、17 代表者又は経営者の性別、18 代表者又は経営者の生年月日、19 代表者又は経営者の本（国）籍、20 代表者又は経営者の住所、21 管理者等の氏名、22 管理者等の性別、23 管理者等の生年月日、24 管理者等の本（国）籍、25 管理者等の住所、26 役員の氏名、27 役員の性別、28 役員の生年月日、29 役員の本（国）籍、30 役員の住所、31 広告宣伝で使用する呼称、32 客の依頼を受ける方法、33 電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34 自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35 自動公衆送信装置設置者の住所、36 電気通信設備の設置場所、37 会話の申込みをした者が 18 歳以上であることを確認するための措置の内容、38 会話の申込みをした者が 18 歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39 会話の申込みをした者が 18 歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40 許可管理番号、41 認定番号、42 開始届出番号、43 届出確認書等の書面の種別、44 届出確認書等の交付年月日、45 届出確認書等の交付番号、46 客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47 受付所・待機所の別、48 映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49 行政処分番号
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者（許可を取消された者の記録については、取消しされた時点から 10 年間、廃業届出を提出した者の記録については、廃業した時点から 5 年間保存される。）、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者（認定を取消し等された者の記録については、取消し等された時点から 10 年間保存される。）、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者（廃業した者の記録については、廃業した時点から 5 年間保存される。）並びに行政処分を受けた者（当該処分を受けた時点から 10 年間保存される。）
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
	風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る 12、14 から 16 まで、20、21、25、26 及び 30 の訂正は、風営法第 9 条第 3 項（同法第 31 条の 23 において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 1 号、以下「規則」という。）第 20 条第 2 項及び第 3 項並びに第 88 条第 2 項及び第 3 項による。風営法第 27 条第 1 項の届出書を提出した者に係る 12、14 から 16 まで、20、21 及び 25 の訂正は、同

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	条第2項及び規則第42条第2項による。風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、32、46及び47の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。風営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、33から35まで及び48の訂正は、同条第2項及び規則第59条による。風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21、25及び33の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31及び33の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで及び20の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

警察署別交番・駐在所等一覧

令和8年4月1日

警察署	署所在地の有無	交 番					駐 在 所					
		名		称			名 称					
岡山中央	無	岡山駅東口幹部 内山下 富山	後楽園 千日前 東岡山駅前	南方 清輝橋 高島	柳川 門田 倉田	田町 百間川橋	八幡					
岡山東	無	西大寺駅前	上道	益野			政津	神崎	水門			
岡山西	無	奉還町 大供 高松	三門 大元駅前 横井	いずみ町 上中野	北方 中仙道	岡山駅西口 吉備	玉柏 吉宗	牟佐	一宮	楢津	大窪	足守
岡山南	無	十日市 藤田	福島 福田	福富 浦安	西市 灘崎	妹尾	甲浦	小串	東畦	中畦	曾根	
岡山北	無						宇垣 円城	新庄 長田	紙工 豊野	建部 湯山	福渡 大和	津賀 吉備高原
赤磐	有	山陽	桜が丘			万富 仁堀						
備前	無	片上	伊部	伊里	和気	日生	鶴海	藤野	佐伯	三石	吉永	神根
瀬戸内	有	邑久	長船			鹿忍 虫明 尻海 福元						
玉野	無	宇野駅前	玉野マリン	秀天			山田	田井	玉原	長尾	梶岡	八浜
児島	無	大正橋	児島駅	琴浦	林		赤崎	柳田	稗田	大畠	唐琴	上の町
倉敷	無	万寿 茶屋町	阿知 松島	市役所前 中庄	中島 中洲	大高 早島	菅生	帯江	豊洲	藤戸	庄	
水島	無	水島みなと 広江	鶴の浦	江長	連島中央	福田						
玉島	無	玉島中央 川辺	鴨方	金光駅前	新倉敷駅前	真備	上成 里庄東	乙島 里庄西	黒崎	船穂	小坂	寄島
笠岡	無	笠岡駅前	笠岡西	富岡			大島 白石島	大井 北木島	新賀 真鍋島	北川	今井	神島
井原	無	荏原	井原駅前	矢掛			高屋 八日市	下福木	芳井	本堀	小田	三山
総社	無	総社駅前	鬼ノ城	総社西			美袋	泉	豪溪	清音	山手	
高梁	無	高梁駅前	成羽			宇治 地頭						
新見	無	新見駅前					熊谷 本郷	井倉 神代	石蟹 新郷	土橋 矢神	千屋 野馳	刑部
真庭	無	勝山駅前	久世			北房 落合駅前 川上						
津山	無	鶴山 久米	津山駅前	東津山	かぐらお	河辺	院庄 芳野 富	佐良山 小田 上齋原	二宮 加茂 勝加茂	一宮 阿波 日本原	滝尾 奥津南 倭文	香々美 奥津
美作	無	美作ゆのまち	勝間田	奈義			福本 東粟倉	江見 西粟倉	土居 石生	粟井 真加部	大原	大吉
美咲	無						柵原 神目	加美 西川	三保 吉ヶ原	大井和	弓削	誕生寺

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	執務基礎資料一覧ファイル
行政機関等の名称	岡山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山県警察本部地域部地域課
個人情報ファイルの利用目的	所管区内の実態を把握し、その実態に即し、かつ、住民の意見及び要望にこたえた活動を行うとともに、住民の日常生活の場において、常に警戒体制を保持し、すべての警察事象に即応する活動を行い、もって住民の日常生活の安全と平穩を確保するため
記録項目	<p>各種関係機関・団体 1 団体名称、2 所在地、3 主要役職者職名、4 主要役職者氏名、5 主要役職者住所、6 加入者数、7 連絡先</p> <p>防犯団体 1 名称、2 結成年月日、3 所在地、4 役職者職名、5 役職者氏名、6 役職者住所、7 役職者連絡先、8 構成員氏名、9 構成員生年月日、10 構成員住所、11 構成員職業、12 構成員電話番号、13 表彰・上申者氏名、14 表彰・上申年月日、15 表彰名、16 表彰・上申結果</p> <p>病院・診療所等 1 名称、2 種別、3 所在地、4 連絡先、5 院長・医師職名、6 院長・医師氏名、7 病室、8 収容人数</p> <p>深夜営業店 1 店名、2 営業種目、3 営業時間、4 営業場所、5 連絡先、6 代表者氏名、7 代表者住所、8 代表者緊急連絡先</p> <p>自動車修理業者等 1 名称、2 種別、3 営業所住所、4 営業所電話番号、5 経営者氏名、6 経営者住所、7 経営者電話番号、8 従業員数</p> <p>管内警察関係者 1 氏名、2 勤務先、3 現職・退職の別、4 住所、5 連絡先、6 性別、7 生年月日、8 階級（元階級）、9 叙位、10 拝命年月日、11 退職年月日、12 死亡年月日</p> <p>立入調査対象業者 1 営業所名称、2 業態、3 種別、4 許可年月日、5 営業所所在地、6 営業者本籍、7 営業者住所、8 営業者氏名、9 営業者生年月日、10 営業者電話番号、11 許可番号、12 管理者住所、13 管理者氏名、14 管理者生年月日、15 管理者電話番号</p> <p>銃砲刀剣類所持許可者 1 氏名、2 生年月日、3 氏名、4 住所、5 緊急連絡先、6 銃砲刀剣類種別、7 銃番号（刃渡り）、8 許可年月日、9 許可番号</p> <p>危険物取扱業者 1 危険物区分、2 業態別、3 許可年月日、4 許可番号、5 届出年月日、6 届出番号、7 所在地、8 責任者名（業者名）、9 責任者住所、10 責任者電話番号</p> <p>雑踏警備を要する行事等の主催者 1 開催月日、2 行事名、3 場所、4 主催者名、5 主催者住所、6 主催者電話番号、7 人手予想、8 警備体制（警察官出動人数、自主警備人数）</p> <p>・各種関係機関・団体の主要役職者</p>

記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯団体の役職者及び構成員 ・ 病院・診療所等の院長及び医師 ・ 深夜営業店の代表者 ・ 自動車修理業者等 ・ 警察関係者 ・ 立入調査対象業者 ・ 銃砲刀剣類所持許可者 ・ 危険物取扱業者 ・ 雑踏警備を要する行事の主催者 	
記録情報の収集方法	巡回連絡・警ら活動等を含む地域警察活動（銃砲刀剣類所持許可者に関する情報については、銃砲刀剣類管理システムとのリンクによる）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	連絡協議会委員ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山県警察本部地域部地域課	
個人情報ファイルの利用目的	交番・駐在所連絡協議会との連携により、所管区内の住民等の意見、要望等を広く聴取して相互に検討、協議し、安全で平穏な地域社会の実現を図るため	
記録項目	1 氏名、3 生年月日、4 住所、5 所管区	
記録範囲	交番・駐在所連絡協議会委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域警察官による検挙情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山県警察本部地域部地域課	
個人情報ファイルの利用目的	地域警察官による検挙情報を分析し、適正な実績評価を行うことにより、検挙活動を推進し、県民の体感治安の向上に資するため	
記録項目	1 検挙年月日、2 検挙時刻、3 検挙場所、 4 罪名（手口）及び身柄措置、5 被疑者本籍、6 被疑者住所、 7 被疑者職業、8 被疑者性別、9 被疑者氏名、10 被疑者生年月日、 11 免許証番号、12 切符番号、13 共犯者がいれば、その氏名及び生年月日、14 端緒の別、15 検挙警察官、16 犯罪事実、17 検挙状況、 18 余罪・表彰等	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・被疑者 ・被害者 ・検挙者 	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10 言語、11 関係、12 けが人（有無）、13 救急車（要不要）、14 救急車が必要な人数、15 携帯情報（機種、OS）、16 位置情報（緯度、経度、誤差）、17 事前登録内容（1）名前（2）性別（3）年齢（4）電話番号（5）メール（アドレス）（6）自宅住所（7）言語（8）その他（障害の状況等）、18 経過、19 受信画像	
記録範囲	110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者	
記録情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 事案番号、2 事案名、3 事案内容、4 受理日時、5 受理者、6 発生日時、7 発生場所、8 管轄署、9 通報場所、10 通報者(1)氏名(2)電話番号、11 指令時刻、12 指令者、13 現場到着時刻、14 処理時刻、15 処理結果	
記録範囲	110番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
記録情報の収集方法	110番通報の受理者又は対応者による聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警察署通報の受理に関するファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 事案番号、2 事案名、3 事案内容、4 受理日時、5 受理者、6 発生日時、7 発生場所、8 管轄署、9 通報場所、10 通報者(1)氏名(2)電話番号、11 指令時刻、12 指令者、13 現場到着時刻、14 処理時刻、15 処理結果	
記録範囲	警察署通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
記録情報の収集方法	警察署通報の受理者又は対応者による聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者に関するファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策第一課	
個人情報ファイルの利用目的	不当要求防止責任者を選任した旨の届出の受理及び当該責任者を選任した事業者への援助並びに不当要求防止責任者講習の実施のため	
記録項目	1 受理番号、2 郵便番号、3 所在地 1、4 所在地 2、 5 所在地 3、6 届出受理署、7 受理署コード、8 業種、 9 業種別コード、10 事業所名 1、11 事業所名 2、 12 事業所名 3、13 事業所名カナ、14 責任者氏名、 15 氏名カナ、16 生年月日、17 役職 1、18 連絡先、 19 登録年月日、20 選任年月日、21 定期受講日、22 受講年、 23 受講場所、24 修了番号、25 選任・定期、26 初代選任日、 27 申込、28 行政機関	
記録範囲	不当要求防止責任者	
記録情報の収集方法	本人からの責任者選任届出書による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	岡山県暴力追放運動推進センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通総合管理システムに関するファイル
行政機関等の名称	岡山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課・交通指導課
個人情報ファイルの利用目的	交通事故統計の作成及び交通事故証明書の発行のため
記録項目	<p>1 取扱番号、2 計上年月日、3 発生年月日、4 発生時、5 発生分、6 発生曜日、7 警察署、8 本票番号、9 原票作成年月日、10 昼夜 2 桁、11 日の出時刻、12 日の入り時刻、13 天候、14 緯度、15 経度、16 事故内容、17 死者数、18 重傷者数、19 軽傷者数、20 路線コード、21 上下線、22 交差点コード、23 重点路線、24 駐車車両、25 発生地区市町村、26 発生地番、27 発生地学区、28 発生地所管区、29 地形、30 道路形状、31 道路線形、32 路面状態、33 環状交差点の直径、34 信号機、35 一時停止規制（標識）1 当、36 一時停止規制（標識）2 当、37 一時停止規制（表示）1 当、38 一時停止規制（表示）2 当、39 車道幅員、40 事故類型、41 衝突地点、42 ゾーン規制、43 中央分離帯施設、44 歩車道区分、45 特殊事故 1、46 特殊事故 2、47 特殊事故 3、48 通行目的 1 当、49 通行目的 2 当、50 当事者種別 1 当、51 当事者種別 2 当、52 性別 1 当、53 性別 2 当、54 国籍・地域別 1 当、55 国籍・地域別 2 当、56 速度規制 1 当、57 速度規制 2 当、58 初心運転者標識 1 当、59 初心運転者標識 2 当、60 高齢運転者標識 1 当、61 高齢運転者標識 2 当、62 危険認知速度 1 当、63 危険認知速度 2 当、64 法令違反 1 当、65 法令違反 2 当、66 人的要因 1 当、67 人的要因 2 当、68 車両的要因 1 当、69 車両的要因 2 当、70 環境的要因 1 当、71 環境的要因 2 当、72 特殊事故当事者 1 当（H28 年以前の特殊事故 3）、73 特殊事故当事者 2 当、74 自体防護 1 当、75 自体防護 2 当、76 自体防護 3 当、77 自体防護 4 当、78 自体防護 5 当、79 自体防護 6 当、80 自体防護 7 当、81 自体防護 8 当、82 自体防護 9 当、83 自体防護 10 当、84 プロテクターの装着 1 当、85 プロテクターの装着 2 当、86 職業 1 当、87 職業 2 当、88 免番 1 当、89 免番 2 当、90 運転資格 1 当、91 運転資格 2 当、92 免許年数 1 当、93 免許年数 2 当、94 用途別 1 当、95 用途別 2 当、96 車両形状等 1 当、97 車両形状等 2 当、98 オートマチック車 1 当、99 オートマチック車 2 当、100 サポカー 1 当、101 サポカー 2 当、102 選任事業所 1 当、103 選任事業所 2 当、104 ライト 1 当、105 ライト 2 当、106 タイヤ等の状況 1 当、107 タイヤ等の状況 2 当、108 反射材 1 当、109 反射材 2 当、110 飲酒 1 当、111 飲酒 2 当、112 携帯 1 当、113 携帯 2 当、114 カーナビ 1 当、115 カーナビ 2 当、116 自動運行装置の使用状況 1 当、117 自動運行装置の使用状況 2 当、118 行動類型 1 当、119 行動類型 2 当、120 進行方向 1 当、121 進行方向 2 当、122 衝突部位 1 当、123 衝突部位 2 当、124 車両損壊程度 1 当、125 車両損壊程度 2 当、126 居住地 1 当、127 居住地 2 当、128 居住地学区 1 当、129 居住地学区 2 当、130 当事者氏名 1 当、131 当事者氏名 2 当、132 人身損傷程度 1 当、133 人身損傷程度 2 当、134 人身損傷程度 3 当、135 人身損傷程度 4 当、136 人身損傷程度 5 当、137 人身損傷程度 6 当、138 人身損傷程度 7 当、139 人身損傷程度 8 当、140 人身損傷程度 9 当、141 人身損傷程度 10 当、142 損傷部位 1 当、143 損傷部位 2 当、144 加害部位 1 当、145 加害部位 2 当、146 自宅からの距離 1 当、147 自宅からの距離 2 当、148 安管・運管コード 1 当、149 安管・運管コード 2 当、150 学校コード 1 当、151 学校コード 2 当、152 安全教育受講の有無 1 当、153 安全教育受講の有無 2 当、154 ベルト効果 1 当、155 ベルト効果 2 当、156 ベルト効果 3 当、157 ベルト効果 4 当、158 ベルト効果 5 当、159 ベルト効果 6 当、160 ベルト効果 7 当、161 ベルト効果 8 当、162 ベルト効果 9 当、163 ベルト効果 10 当、164 ベルト効果 11 当、165 ベルト効果 12 当、166 ベルト効果 13 当、167 ベルト効果 14 当、168 ベルト効果 15 当、169 ベルト効果 16 当、170 ベルト効果 17 当、171 ベルト効果 18 当、172 ベルト効果 19 当、173 ベルト効果 20 当、174 ベルト効果 21 当、175 ベルト効果 22 当、176 ベルト効果 23 当、177 ベルト効果 24 当、178 ベルト効果 25 当、179 ベルト効果 26 当、180 ベルト効果 27 当、181 ベルト効果 28 当、182 ベルト効果 29 当、183 ベルト効果 30 当、184 ベルト効果 31 当、185 ベルト効果 32 当、186 ベルト効果 33 当、187 ベルト効果 34 当、188 ベルト効果 35 当、189 ベルト効果 36 当、190 ベルト効果 37 当、191 ベルト効果 38 当、192 ベルト効果 39 当、193 ベルト効果 40 当、194 ベルト効果 41 当、195 ベルト効果 42 当、196 ベルト効果 43 当、197 ベルト効果 44 当、198 ベルト効果 45 当、199 ベルト効果 46 当、200 ベルト効果 47 当、201 ベルト効果 48 当、202 ベルト効果 49 当、203 ベルト効果 50 当、204 ベルト効果 51 当、205 ベルト効果 52 当、206 ベルト効果 53 当、207 ベルト効果 54 当、208 ベルト効果 55 当、209 ベルト効果 56 当、210 ベルト効果 57 当、211 ベルト効果 58 当、212 ベルト効果 59 当、213 ベルト効果 60 当、214 ベルト効果 61 当、215 ベルト効果 62 当、216 ベルト効果 63 当、217 ベルト効果 64 当、218 ベルト効果 65 当、219 ベルト効果 66 当、220 ベルト効果 67 当、221 ベルト効果 68 当、222 ベルト効果 69 当、223 ベルト効果 70 当、224 ベルト効果 71 当、225 ベルト効果 72 当、226 ベルト効果 73 当、227 ベルト効果 74 当、228 ベルト効果 75 当、229 ベルト効果 76 当、230 ベルト効果 77 当、231 ベルト効果 78 当、232 ベルト効果 79 当、233 ベルト効果 80 当、234 ベルト効果 81 当、235 ベルト効果 82 当、236 ベルト効果 83 当、237 ベルト効果 84 当、238 ベルト効果 85 当、239 ベルト効果 86 当、240 ベルト効果 87 当、241 ベルト効果 88 当、242 ベルト効果 89 当、243 ベルト効果 90 当、244 ベルト効果 91 当、245 ベルト効果 92 当、246 ベルト効果 93 当、247 ベルト効果 94 当、248 ベルト効果 95 当、249 ベルト効果 96 当、250 ベルト効果 97 当、251 ベルト効果 98 当、252 ベルト効果 99 当、253 ベルト効果 100 当、254 ベルト効果 101 当、255 ベルト効果 102 当、256 ベルト効果 103 当、257 ベルト効果 104 当、258 ベルト効果 105 当、259 ベルト効果 106 当、260 ベルト効果 107 当、261 ベルト効果 108 当、262 ベルト効果 109 当、263 ベルト効果 110 当、264 ベルト効果 111 当、265 ベルト効果 112 当、266 ベルト効果 113 当、267 ベルト効果 114 当、268 ベルト効果 115 当、269 ベルト効果 116 当、270 ベルト効果 117 当、271 ベルト効果 118 当、272 ベルト効果 119 当、273 ベルト効果 120 当、274 ベルト効果 121 当、275 ベルト効果 122 当、276 ベルト効果 123 当、277 ベルト効果 124 当、278 ベルト効果 125 当、279 ベルト効果 126 当、280 ベルト効果 127 当、281 ベルト効果 128 当、282 ベルト効果 129 当、283 ベルト効果 130 当、284 ベルト効果 131 当、285 ベルト効果 132 当、286 ベルト効果 133 当、287 ベルト効果 134 当、288 ベルト効果 135 当、289 ベルト効果 136 当、290 ベルト効果 137 当、291 ベルト効果 138 当、292 ベルト効果 139 当、293 ベルト効果 140 当、294 ベルト効果 141 当、295 ベルト効果 142 当、296 ベルト効果 143 当、297 ベルト効果 144 当、298 ベルト効果 145 当、299 ベルト効果 146 当、300 ベルト効果 147 当、301 ベルト効果 148 当、302 ベルト効果 149 当、303 ベルト効果 150 当、304 ベルト効果 151 当、305 ベルト効果 152 当、306 ベルト効果 153 当、307 ベルト効果 154 当、308 ベルト効果 155 当、309 ベルト効果 156 当、310 ベルト効果 157 当、311 ベルト効果 158 当、312 ベルト効果 159 当、313 ベルト効果 160 当、314 ベルト効果 161 当、315 ベルト効果 162 当、316 ベルト効果 163 当、317 ベルト効果 164 当、318 ベルト効果 165 当、319 ベルト効果 166 当、320 ベルト効果 167 当、321 ベルト効果 168 当、322 ベルト効果 169 当、323 ベルト効果 170 当、324 ベルト効果 171 当、325 ベルト効果 172 当、326 ベルト効果 173 当、327 ベルト効果 174 当、328 ベルト効果 175 当、329 ベルト効果 176 当、330 ベルト効果 177 当、331 ベルト効果 178 当、332 ベルト効果 179 当、333 ベルト効果 180 当、334 ベルト効果 181 当、335 ベルト効果 182 当、336 ベルト効果 183 当、337 ベルト効果 184 当、338 ベルト効果 185 当、339 ベルト効果 186 当、340 ベルト効果 187 当、341 ベルト効果 188 当、342 ベルト効果 189 当、343 ベルト効果 190 当、344 ベルト効果 191 当、345 ベルト効果 192 当、346 ベルト効果 193 当、347 ベルト効果 194 当、348 ベルト効果 195 当、349 ベルト効果 196 当、350 ベルト効果 197 当、351 ベルト効果 198 当、352 ベルト効果 199 当、353 ベルト効果 200 当、354 ベルト効果 201 当、355 ベルト効果 202 当、356 ベルト効果 203 当、357 ベルト効果 204 当、358 ベルト効果 205 当、359 ベルト効果 206 当、360 ベルト効果 207 当、361 ベルト効果 208 当、362 ベルト効果 209 当、363 ベルト効果 210 当、364 ベルト効果 211 当、365 ベルト効果 212 当、366 ベルト効果 213 当、367 ベルト効果 214 当、368 ベルト効果 215 当、369 ベルト効果 216 当、370 ベルト効果 217 当、371 ベルト効果 218 当、372 ベルト効果 219 当、373 ベルト効果 220 当、374 ベルト効果 221 当、375 ベルト効果 222 当、376 ベルト効果 223 当、377 ベルト効果 224 当、378 ベルト効果 225 当、379 ベルト効果 226 当、380 ベルト効果 227 当、381 ベルト効果 228 当、382 ベルト効果 229 当、383 ベルト効果 230 当、384 ベルト効果 231 当、385 ベルト効果 232 当、386 ベルト効果 233 当、387 ベルト効果 234 当、388 ベルト効果 235 当、389 ベルト効果 236 当、390 ベルト効果 237 当、391 ベルト効果 238 当、392 ベルト効果 239 当、393 ベルト効果 240 当、394 ベルト効果 241 当、395 ベルト効果 242 当、396 ベルト効果 243 当、397 ベルト効果 244 当、398 ベルト効果 245 当、399 ベルト効果 246 当、400 ベルト効果 247 当、401 ベルト効果 248 当、402 ベルト効果 249 当、403 ベルト効果 250 当、404 ベルト効果 251 当、405 ベルト効果 252 当、406 ベルト効果 253 当、407 ベルト効果 254 当、408 ベルト効果 255 当、409 ベルト効果 256 当、410 ベルト効果 257 当、411 ベルト効果 258 当、412 ベルト効果 259 当、413 ベルト効果 260 当、414 ベルト効果 261 当、415 ベルト効果 262 当、416 ベルト効果 263 当、417 ベルト効果 264 当、418 ベルト効果 265 当、419 ベルト効果 266 当、420 ベルト効果 267 当、421 ベルト効果 268 当、422 ベルト効果 269 当、423 ベルト効果 270 当、424 ベルト効果 271 当、425 ベルト効果 272 当、426 ベルト効果 273 当、427 ベルト効果 274 当、428 ベルト効果 275 当、429 ベルト効果 276 当、430 ベルト効果 277 当、431 ベルト効果 278 当、432 ベルト効果 279 当、433 ベルト効果 280 当、434 ベルト効果 281 当、435 ベルト効果 282 当、436 ベルト効果 283 当、437 ベルト効果 284 当、438 ベルト効果 285 当、439 ベルト効果 286 当、440 ベルト効果 287 当、441 ベルト効果 288 当、442 ベルト効果 289 当、443 ベルト効果 290 当、444 ベルト効果 291 当、445 ベルト効果 292 当、446 ベルト効果 293 当、447 ベルト効果 294 当、448 ベルト効果 295 当、449 ベルト効果 296 当、450 ベルト効果 297 当、451 ベルト効果 298 当、452 ベルト効果 299 当、453 ベルト効果 300 当、454 ベルト効果 301 当、455 ベルト効果 302 当、456 ベルト効果 303 当、457 ベルト効果 304 当、458 ベルト効果 305 当、459 ベルト効果 306 当、460 ベルト効果 307 当、461 ベルト効果 308 当、462 ベルト効果 309 当、463 ベルト効果 310 当、464 ベルト効果 311 当、465 ベルト効果 312 当、466 ベルト効果 313 当、467 ベルト効果 314 当、468 ベルト効果 315 当、469 ベルト効果 316 当、470 ベルト効果 317 当、471 ベルト効果 318 当、472 ベルト効果 319 当、473 ベルト効果 320 当、474 ベルト効果 321 当、475 ベルト効果 322 当、476 ベルト効果 323 当、477 ベルト効果 324 当、478 ベルト効果 325 当、479 ベルト効果 326 当、480 ベルト効果 327 当、481 ベルト効果 328 当、482 ベルト効果 329 当、483 ベルト効果 330 当、484 ベルト効果 331 当、485 ベルト効果 332 当、486 ベルト効果 333 当、487 ベルト効果 334 当、488 ベルト効果 335 当、489 ベルト効果 336 当、490 ベルト効果 337 当、491 ベルト効果 338 当、492 ベルト効果 339 当、493 ベルト効果 340 当、494 ベルト効果 341 当、495 ベルト効果 342 当、496 ベルト効果 343 当、497 ベルト効果 344 当、498 ベルト効果 345 当、499 ベルト効果 346 当、500 ベルト効果 347 当、501 ベルト効果 348 当、502 ベルト効果 349 当、503 ベルト効果 350 当、504 ベルト効果 351 当、505 ベルト効果 352 当、506 ベルト効果 353 当、507 ベルト効果 354 当、508 ベルト効果 355 当、509 ベルト効果 356 当、510 ベルト効果 357 当、511 ベルト効果 358 当、512 ベルト効果 359 当、513 ベルト効果 360 当、514 ベルト効果 361 当、515 ベルト効果 362 当、516 ベルト効果 363 当、517 ベルト効果 364 当、518 ベルト効果 365 当、519 ベルト効果 366 当、520 ベルト効果 367 当、521 ベルト効果 368 当、522 ベルト効果 369 当、523 ベルト効果 370 当、524 ベルト効果 371 当、525 ベルト効果 372 当、526 ベルト効果 373 当、527 ベルト効果 374 当、528 ベルト効果 375 当、529 ベルト効果 376 当、530 ベルト効果 377 当、531 ベルト効果 378 当、532 ベルト効果 379 当、533 ベルト効果 380 当、534 ベルト効果 381 当、535 ベルト効果 382 当、536 ベルト効果 383 当、537 ベルト効果 384 当、538 ベルト効果 385 当、539 ベルト効果 386 当、540 ベルト効果 387 当、541 ベルト効果 388 当、542 ベルト効果 389 当、543 ベルト効果 390 当、544 ベルト効果 391 当、545 ベルト効果 392 当、546 ベルト効果 393 当、547 ベルト効果 394 当、548 ベルト効果 395 当、549 ベルト効果 396 当、550 ベルト効果 397 当、551 ベルト効果 398 当、552 ベルト効果 399 当、553 ベルト効果 400 当、554 ベルト効果 401 当、555 ベルト効果 402 当、556 ベルト効果 403 当、557 ベルト効果 404 当、558 ベルト効果 405 当、559 ベルト効果 406 当、560 ベルト効果 407 当、561 ベルト効果 408 当、562 ベルト効果 409 当、563 ベルト効果 410 当、564 ベルト効果 411 当、565 ベルト効果 412 当、566 ベルト効果 413 当、567 ベルト効果 414 当、568 ベルト効果 415 当、569 ベルト効果 416 当、570 ベルト効果 417 当、571 ベルト効果 418 当、572 ベルト効果 419 当、573 ベルト効果 420 当、574 ベルト効果 421 当、575 ベルト効果 422 当、576 ベルト効果 423 当、577 ベルト効果 424 当、578 ベルト効果 425 当、579 ベルト効果 426 当、580 ベルト効果 427 当、581 ベルト効果 428 当、582 ベルト効果 429 当、583 ベルト効果 430 当、584 ベルト効果 431 当、585 ベルト効果 432 当、586 ベルト効果 433 当、587 ベルト効果 434 当、588 ベルト効果 435 当、589 ベルト効果 436 当、590 ベルト効果 437 当、591 ベルト効果 438 当、592 ベルト効果 439 当、593 ベルト効果 440 当、594 ベルト効果 441 当、595 ベルト効果 442 当、596 ベルト効果 443 当、597 ベルト効果 444 当、598 ベルト効果 445 当、599 ベルト効果 446 当、600 ベルト効果 447 当、601 ベルト効果 448 当、602 ベルト効果 449 当、603 ベルト効果 450 当、604 ベルト効果 451 当、605 ベルト効果 452 当、606 ベルト効果 453 当、607 ベルト効果 454 当、608 ベルト効果 455 当、609 ベルト効果 456 当、610 ベルト効果 457 当、611 ベルト効果 458 当、612 ベルト効果 459 当、613 ベルト効果 460 当、614 ベルト効果 461 当、615 ベルト効果 462 当、616 ベルト効果 463 当、617 ベルト効果 464 当、618 ベルト効果 465 当、619 ベルト効果 466 当、620 ベルト効果 467 当、621 ベルト効果 468 当、622 ベルト効果 469 当、623 ベルト効果 470 当、624 ベルト効果 471 当、625 ベルト効果 472 当、626 ベルト効果 473 当、627 ベルト効果 474 当、628 ベルト効果 475 当、629 ベルト効果 476 当、630 ベルト効果 477 当、631 ベルト効果 478 当、632 ベルト効果 479 当、633 ベルト効果 480 当、634 ベルト効果 481 当、635 ベルト効果 482 当、636 ベルト効果 483 当、637 ベルト効果 484 当、638 ベルト効果 485 当、639 ベルト効果 486 当、640 ベルト効果 487 当、641 ベルト効果 488 当、642 ベルト効果 489 当、643 ベルト効果 490 当、644 ベルト効果 491 当、645 ベルト効果 492 当、646 ベルト効果 493 当、647 ベルト効果 494 当、648 ベルト効果 495 当、649 ベルト効果 496 当、650 ベルト効果 497 当、651 ベルト効果 498 当、652 ベルト効果 499 当、653 ベルト効果 500 当、654 ベルト効果 501 当、655 ベルト効果 502 当、656 ベルト効果 503 当、657 ベルト効果 504 当、658 ベルト効果 505 当、659 ベルト効果 506 当、660 ベルト効果 507 当、661 ベルト効果 508 当、662 ベルト効果 509 当、663 ベルト効果 510 当、664 ベルト効果 511 当、665 ベルト効果 512 当、666 ベルト効果 513 当、667 ベルト効果 514 当、668 ベルト効果 515 当、669 ベルト効果 516 当、670 ベルト効果 517 当、671 ベルト効果 518 当、672 ベルト効果 519 当、673 ベルト効果 520 当、674 ベルト効果 521 当、675 ベルト効果 522 当、676 ベルト効果 523 当、677 ベルト効果 524 当、678 ベルト効果 525 当、679 ベルト効果 526 当、680 ベルト効果 527 当、681 ベルト効果 528 当、682 ベルト効果 529 当、683 ベルト効果 530 当、684 ベルト効果 531 当、685 ベルト効果 532 当、686 ベルト効果 533 当、687 ベルト効果 534 当、688 ベルト効果 535 当、689 ベルト効果 536 当、690 ベルト効果 537 当、691 ベルト効果 538 当、692 ベルト効果 539 当、693 ベルト効果 540 当、694 ベルト効果 541 当、695 ベルト効果 542 当、696 ベルト効果 543 当、697 ベルト効果 544 当、698 ベルト効果 549 当、699 ベルト効果 550 当、700 ベルト効果 701 当、702 ベルト効果 703 当、704 ベルト効果 705 当、706 ベルト効果 707 当、708 ベルト効果 709 当、709 ベルト効果 710 当、710</p>

	ト効果 8当、162 ベルト効果 9当、163 ベルト効果 10当、164 生年月日 1当、165 生年月日 2当、166 年齢層2 1当、167 年齢層2 2当、168 年齢 1当、169 年齢 2当、170 年齢 3当、171 年齢 4当、172 年齢 5当、173 年齢 6当、174 年齢 7当、175 年齢 8当、176 年齢 9当、177 年齢 10当、178 道路管理者区分、179 道路区分、180 道路構造、181 曲線半径、182 横断勾配、183 特殊事故、184 通行止め時間、185 車両台数、186 行動類型 1当、187 行動類型 2当、188 事故類型、189 車両単独事故対象物、190 速度規制（臨時のみ）、191 臨時速度規制、192 停止表示器材、193 交通障害、194 走行距離 1当、195 走行距離 2当、196 速度抑制装置 1当、197 速度抑制装置 2当、198 予備項目1 1当、199 予備項目1 2当、200 予備項目2 1当、201 予備項目2 2当、202 予備項目3 1当、203 予備項目3 2当	
記録範囲	交通事故の当事者	
記録情報の収集方法	交通事故当事者からの自動車運転免許証等の提出及び申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者等情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者等の選任、解任の届出の受理及び解任、是正命令の事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業、職歴、6 学業・学歴、7 所属団体、8 資格、9 違反内容、10 管理者選任日	
記録範囲	安全運転管理者、副安全運転管理者、届出者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者等に関する届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者等講習受講対象者ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者等講習のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所・電話番号、4 所属団体、5 管理者選任日	
記録範囲	安全運転管理者、副安全運転管理者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者等に関する届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	外部委託：有 (受講証明書作成、通知書発出等講習運営)	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おかやま愛カード即日交付システムファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の運転免許証の自主返納を促進する「おかやま愛カード」事業実施のため	
記録項目	1 申請日、2 氏名、3 性別、4 住所、5 生年月日、6 電話番号、7 愛カード番号、8 事業所名、9 所在地	
記録範囲	「おかやま愛カード」の交付申請者及び代理人並びに「おかやま愛カード」事業の協賛事業者の代表者及び担当者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 標章使用者の住所・氏名・生年月日、4 申請者の電話番号、5 申請事由、6 標章の有効期間、7 使用車両の登録（車両）番号・車両使用者、8 標章の番号、9 記載事項変更の年月日・内容、10 再交付の年月日、11 標章の返納年月日、12 標章使用事業所名・住所、13 身体障害等の区分	
記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者	
記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車禁止除外指定車標章の返納	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路使用許可等申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	道路使用許可等申請手続の適正な運用に資するため	
記録項目	1 申請者（届出者）住所、2 申請者（届出者）氏名、3 申請者電話番号、4 申請者メールアドレス、5 使用の目的、6 場所又は区間、7 期間、8 方法又は形態、9 添付書類、10 現場責任者住所、11 現場責任者氏名、12 現場責任者電話番号、13 申請日、14 受理警察署、15 納付情報、16 再交付申請に係る許可証番号、17 再交付申請に係る許可年月日、18 再交付申請の理由、19 記載事項変更届に係る許可証番号、20 記載事項変更届に係る許可年月日、21 変更の内容、22 変更の理由	
記録範囲	道路使用許可の申請者及び現場責任者	
記録情報の収集方	道路使用許可の申請者からの提出、記載事項変更届の届出者からの提出、道路使用許可証再交付の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急自動車・道路維持作業用自動車ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急自動車及び道路維持作業用自動車の指定及び届出確認のため	
記録項目	1 申請（届出）年月日、2 申請（届出）者住所・電話番号・氏名、3 車両の車種・型式・車名・登録番号、4 使用の本拠の位置、5 使用者の住所・氏名、6 指定（届出確認）年月日、7 指定（届出確認）番号	
記録範囲	緊急通行車両等事前届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	事前届出を行う者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室	
	(所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) -	
	(所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等の事前届出管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等の確認事務のために利用する。	
記録項目	1 申出（受理）年月日、2 申出者住所・電話番号・氏名、3 番号票に表示されている番号、4 車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、5 車両の使用者の住所・氏名、6 活動地域、7 緊急連絡先の住所・氏名、8 添付書類	
記録範囲	緊急通行車両等事前届書を提出した者	
記録情報の収集方法	事前届出を行う者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	1 申請（届出）年月日、2 受理年月日・番号・警察署、3 申請区分、4 登録番号、5 車名、6 型式、7 車台番号、8 自動車の大きさ、9 使用の本拠の位置、10 保管場所の位置、11 申請者の住所・氏名・電話番号、12 保管場所証明日・証明番号、13 手数料納付データ、14 添付書類	
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人	
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車許可証管理ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、岡山中央警察署、岡山西警察署	
個人情報ファイルの利用目的	駐車許可証の管理の適正化及び効率化に資するため	
記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の住所・氏名・電話番号、4 申請者電話番号、5 申請者メールアドレス、6 駐車の理由、7 駐車の期間、8 駐車の時間、9 駐車場所、10 車種・登録番号	
記録範囲	駐車許可の申請者	
記録情報の収集方法	駐車許可の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通行禁止道路通行許可申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	通行禁止道路通行許可申請事務の適正な遂行に資するため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者のメールアドレス、4 申請者電話番号、5 車種・登録番号、6 通行の期間、7 通行の時間、8 通行する道路区間、9 通行の理由、10 添付書類、11 受理所属	
記録範囲	通行禁止道路通行許可の申請者	
記録情報の収集方法	通行禁止道路通行許可申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請者ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請手続の適正な運用に資するため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 申請者メールアドレス、5 申請日、6 申請者の免許の種類、7 免許証番号、8 車両の種類、9 番号標に表示されている番号、10 車両の諸元、11 運搬品名、12 制限を超える大きさ又は重量、13 制限を超える積載の方法、14 設備外積載の場所、15 荷台に載せる人員、16 運転の期間、17 運転経路、18 受理警察署、19 添付書類、20 申請の種別	
記録範囲	制限外許可の申請者	
記録情報の収集方法	制限外許可の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	岡山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課、交通部運転管理課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定解除年月日（5 t 限定）、14 最新併記年月日、15 特例免種状態、16 若年運転者期間、17 普通経験日数、18 違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19 事案点数、20 累積点数、21 違反名、22 違反車両、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日時、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 登録公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免種、37 若年特例取消免種、38 取消等該当関連情報登録年月日、39 取消等該当関連情報登録番号、40 取消等該当関連情報登録事案名、41 違反者講習済年月日、42 運転練習の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終事故年月日、48 最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49 事件番号、50 講習区分、51 満了日直前の誕生日、52 有効期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 若年運転者講習済年月日、57 取消処分者等区分、58 取消処分者講習受講年月日、59 講習場所、60 講習番号、61 初心取消年月日、62 初心取消理由、63 再試験番号、64 初回更新者区分、65 特定失効等区分、66 更新申請県、67 命令種別、68 指定場所、69 指定等年月日、70 受検等年月日、71 認知機能検査年月日、72 検査場所、73 検査番号、74 検査得点、75 検査結果、76 検査種別、77 検査種類、78 高齢者講習済年月日、79 実車指導結果、80 講習分類、81 講習種別、82 講習種類、83 運転技能検査年月日、84 運転技能検査得点、85 免許の申請年月日、86 免許の申請区分、87 質問票等回答年月日、88 質問票等回答内容、89 虚偽記載判明年月日、90 虚偽記載の有無、91 運転経歴証明書番号、92 運転経歴証明書交付年月日、93 運転経歴証明書運転者区分、94 顔写真、95 免許情報記録番号、96 運転経歴情報記録番号
記録範囲	1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者は5年7月間、不適格事由データがあるものは不適格事由データがすべて削除されるまで、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者は永久（100歳以上を除く） 3 被取消処分者（被申請取消処分者及び被死亡取消処分者は除く）は永久（100歳以上を除く） 4 死亡により運転免許が取消された者は3年間、不適格事由データがあるものは不適格事由データがすべて削除されるまで。 5 免許の抹消登録がなされた者は、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者は永久（100歳以上を除く）。 7 被申請取消処分者は永久（120歳以上を除く。ただし平成24年4月1日以降に申請による取消し処分を受け、運転経歴証明書の交付を受けていない者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記

記録情報の収集方法	載事項変更届、特定免許情報記録申請書、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・停止処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター岡山県事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第7項及び同施行規則第30条の12第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転相談ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	心身の障害の状態等に応じた運転免許の条件付与、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている者等に係る運転免許の取得又は継続の可否の判断、安全運転の継続に必要な措置についての助言、指導等を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 安全運転相談受理日、14 申請区分、15 相談方法、16 受付番号、17 既得免許、18 安全運転相談に係る病名、19 安全運転相談処理意見、20 相談終了番号、21 安全運転相談受付窓口、22 安全運転相談に係る対象免許種別、23 受講希望教習所名、24 身体障害の状況、25 付与すべき条件等、26 検査者、27 機械による運転能力測定結果、28 身体障害の状態、29 その他の検査結果、30 免許情報記録番号	
記録範囲	1 現に運転免許を受けている者で、身体障害等により、安全運転相談を行った者 2 運転免許を取得しようとしている者で、安全運転相談を行った者	
記録情報の収集方法	運転免許申請書、質問票、報告書、更新申請書、安全運転相談記録簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転適性検査ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている者等に係る運転免許の取得又は継続の可否の判断、安全運転の継続に必要な措置についての助言、指導等を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 受付年月日、14 申請区分、15 受付日、16 病名等、17 相談方法、18 受付番号、19 処分番号、20 通報受理年月日、21 更新時認知機能検査受検日、22 認知機能検査点数、23 診断書提出命令通知日、24 診断書提出期限日、25 措置状況、26 臨時適性検査等結果、27 提出・再受検等年月日、28 臨時認知機能検査結果に係る処分年月日、29 臨時認知機能検査受検日、30 基準行為名、31 基準行為発生日、32 診断書未提出停止処分日、33 停止期間終了日、34 新処分番号、35 臨時適性検査受検命令通知日、36 臨時適性検査実施日・命令期日、37 未提出者処理結果、38 診断日等、39 臨時適性検査処理番号、40 発見所属名等、41 発覚状況、42 発見日、43 疑いのある病名、44 処理状況、45 診断病名、46 病院・医師名、47 診断結果、48 診断書受理日、49 処理結果、50 次回診断書提出日、51 完了日、52 臨時適性検査結果による処分執行日、53 臨時適性検査結果による処分内容、54 臨時適性検査端緒、55 免許情報記録番号	
記録範囲	1 現に運転免許を受けている者で、認知機能検査の受検の結果、臨時適性検査対象となった者 2 現に運転免許を受けている者で、運転免許証更新申請、発見報告等により、臨時適性検査の対象となった者	
記録情報の収集方法	臨時適性検査該当者発見報告書、運転免許申請書、質問票、報告書、更新申請書、運転適性検査書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名	(名称) -	

加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(所在地) -
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小型無人機等飛行通報情報ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備部警備課	
個人情報ファイルの利用目的	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成 28 年法律第 9 号）第 1 条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、小型無人機等の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため	
記録項目	1 受理警察署、2 機器の種類、3 機器の特徴、4 製造者、5 名称、6 製造番号、7 登録記号、8 色、9 大きさ、10 積載物、11 その他の特徴、12 備考、13 通報年月日、14 飛行開始日時、15 飛行終了日時、16 飛行の目的、17 飛行に係る区域、18 操縦者の氏名、19 操縦者の氏名カナ、20 操縦者の生年月日、21 操縦者の住所、22 操縦者の電話番号、23 操縦者の勤務先の名称、24 操縦者の勤務先の所在地、25 操縦者の勤務先の電話番号、26 同意者氏名（委託機関の名称）、27 同意者の住所（委託機関の所在地）、28 同意者（委託機関）の電話番号	
記録範囲	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第 10 条第 3 項の規定による通報を行った者及び対象施設の管理者等の同意者	
記録情報の収集方法	重要施設の周辺地域の上空で小型無人機等を飛行する者から提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者ファイル	
行政機関等の名称	岡山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備部警備課	
個人情報ファイルの利用目的	自治体が主体となる避難行動要支援者の避難支援を支援するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 避難支援等を必要とする事由、7 その他避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収方法	岡山県内各市町村からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岡山県警察本部警務部県民広報課情報公開室 (所在地) 〒700-8512 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	